

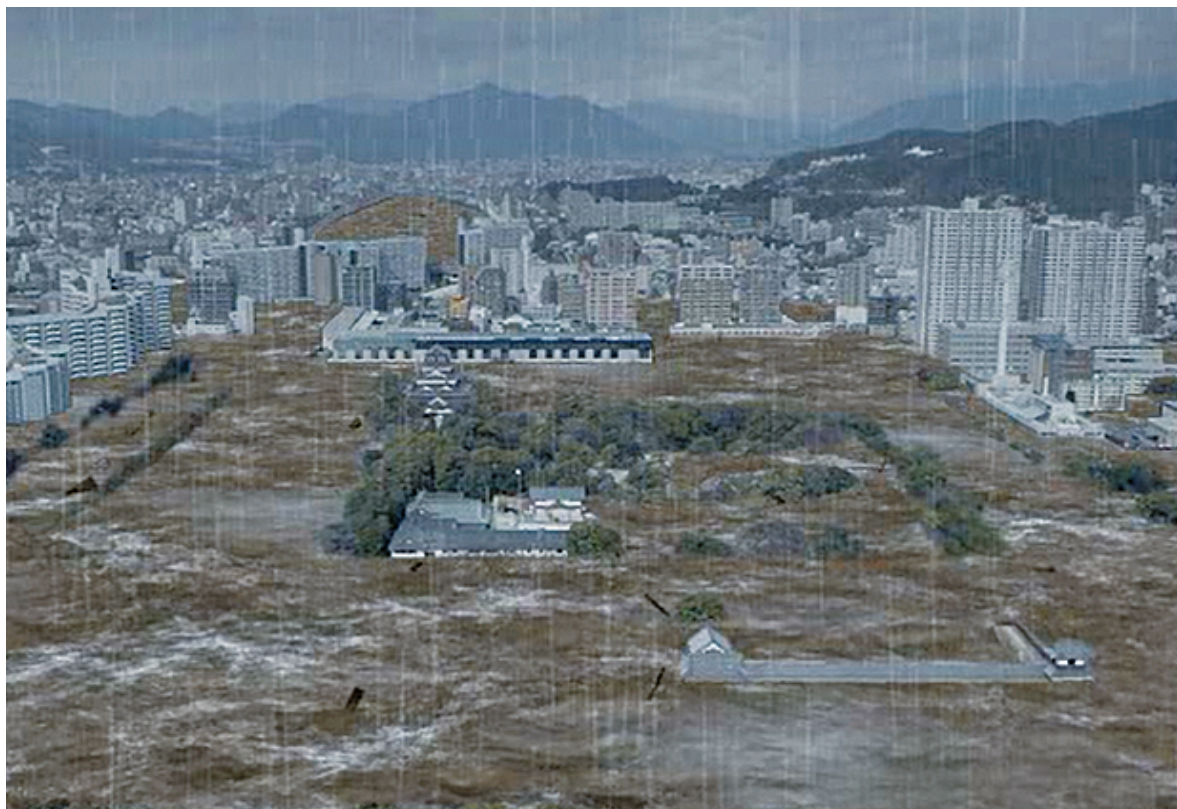


太田川河川事務所

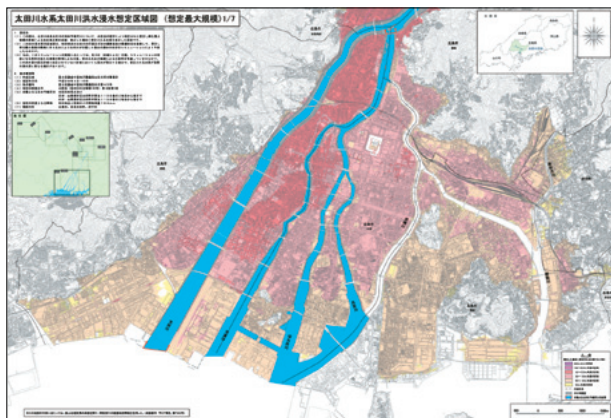
ゴギ
GoGi通信

No. **136**

太田川水系における想定最大規模の降雨による 洪水浸水想定区域等の公表を行いました



浸水シミュレーションCG 広島城（破堤地点：旧太田川左岸4.0k付近） 堤防決壊後 7時間



太田川水系想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図
<http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/bousai/flood2/flood2.html>

平成27年の水防法改正を踏まえ、太田川河川事務所では、「想定し得る最大規模の降雨」により浸水が想定される区域と深さを記載した「想定最大規模の降雨による浸水想定区域」を公表しました。

近年、地球温暖化に伴う気候変動により、時間雨量が50ミリを上回る豪雨が全国的に増加し、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化していることや、毎年のように全国で発生している大洪水な

ど、堤防やダムだけでは守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えのもと、各河川において想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域を公表することとしたものです。

また、「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」に加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した「家屋倒壊等氾濫想定区域」もあわせて公表しました。

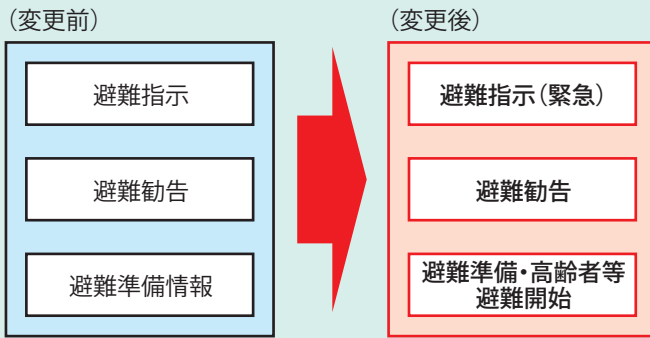
これらの情報により、各自治体による避難勧告等の適切な発令や、住民のみなさんが自らリスクを察知し主体的に避難していただくための材料となることを期待しています。

「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」は、太田川河川事務所のホームページで公表しております。また、浸水シミュレーションCG動画も視聴することができます。

避難勧告等の発令名称の変更について

平成28年台風10号による水害では、死者・行方不明者27人が発生する等、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生しました。とりわけ、岩手県岩泉町では、グループホームが被災し、入所者9名が全員亡くなる等、高齢者の被災が相次ぎました。「避難準備情報」が出ていたにも拘らず、本水害では、高齢者施設において、適切な避難行動がとられなかったことを重く受けと

め、高齢者等が避難を開始する段階であるということを確認するため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更することとなりました。また、「避難勧告」と「避難指示」では、どちらが拘束力強いのか不明確であったため、直ちに避難行動を取って頂くために「避難指示」に（緊急）が追加されました。



種 類	内 容
避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発せられるもので、「避難勧告」よりも拘束力が強くなります。
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発せられるもので、居住者に避難を勧め促します。
避難準備・高齢者等避難開始	事態の推移によっては避難勧告や避難指示(緊急)の発令を行うことが予想されるため、避難の準備を呼びかけるものです。要援護者など、避難に時間を要する人は避難を開始する必要があります。

なお、必ずしも段階的に発令されるとは限らないので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

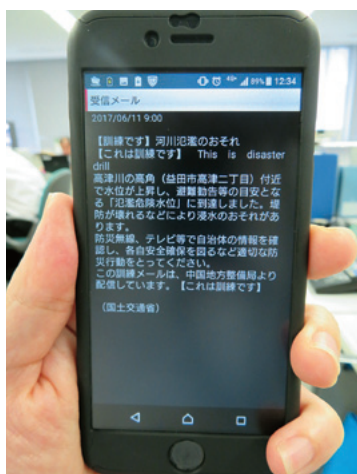
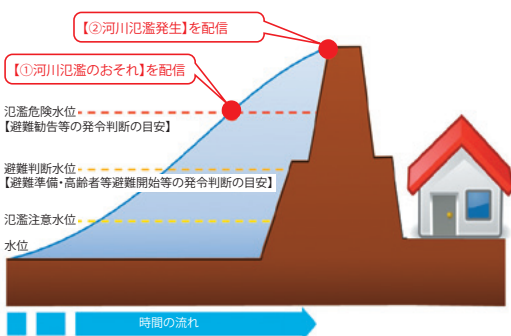
緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信開始！

太田川河川事務所では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、流域住民の主体的な避難を促進するため、平成29年5月1日から、自治体や携帯電話事業者との調整が整った小瀬川流域の大竹市・和木町において洪水情報のプッシュ型配信を開始しました。今後他の自治体とも協議を行い、配信エリアを拡大して参ります。

【配信内容】

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して以下の内容を流域住民に配信します。

●配信タイミング概略図



高津川(島根県)の事例

●流域住民へ配信される洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ	②-i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)	②-ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている時)
【見 本】 (件名) 河川氾濫のおそれ (本文) ○○川の○○(○○市○○)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。 防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信場合があります。 (国土交通省)	【見 本】 (件名) 河川氾濫発生 (本文) ○○川の○○市○○地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。 防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信場合があります。 (国土交通省)	【見 本】 (件名) 河川氾濫発生 (本文) ○○川の○○市○○地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。 防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信場合があります。 (国土交通省)

広島豪雨土砂災害に対する緊急事業が完了しました

太田川河川事務所では、平成26年8月20日に発生した広島豪雨土砂災害により、特に著しい被害が生じた24溪流において、溪流に残っている不安定な土砂に対し、安全性を確保する「緊急事業」として、25基の砂防えん堤工事を進めてきました。

緊急事業では、平成28年11月末までに24基の砂防えん堤が完了し、残る1基の砂防えん堤（安佐南区緑井8丁目・植林川砂防堰堤）についても、平成29年5月14日に緊急事業の計画高さまで達し、これにより24溪流25基全ての砂防えん堤工事が完了しました。

これを受けて、平成29年5月17日、広島市役所において、中国地方整備局長より広島市長に緊急事業の完了報告を行いました。

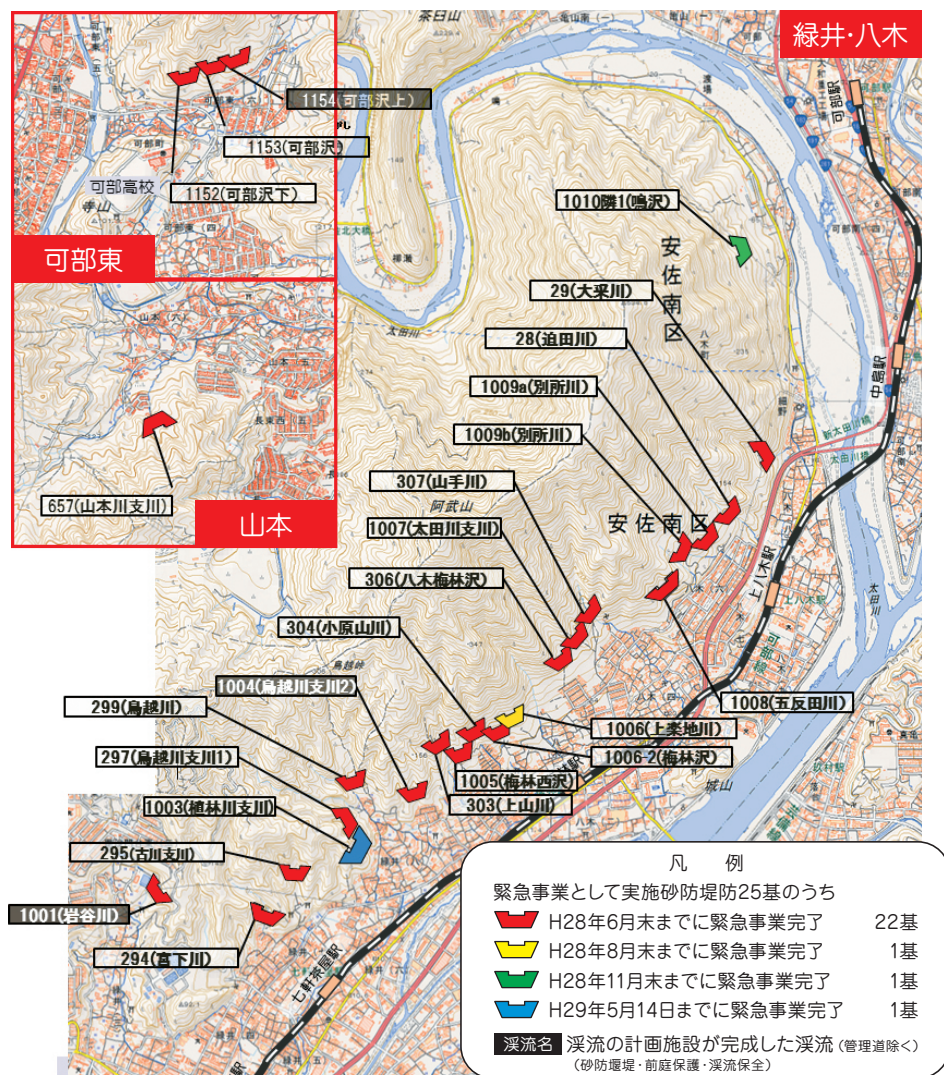
緊急事業が完了した溪流を含む44溪流について、広島豪雨土砂災害と同規模の土砂災害が再び発生した場合に対す

る安全性を確保するため、引き続き、砂防えん堤の嵩上げ、新設や溪流保全工などの整備を平成31年度末までの完了を目指して行っています。

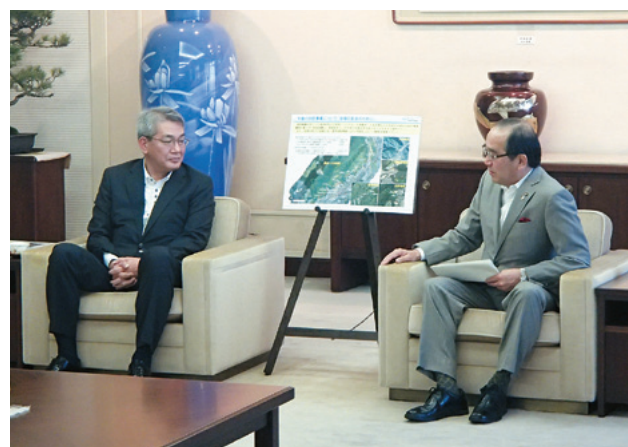
工事に伴い、引き続き、多数の工事

車両が住宅地周辺を通行するため、地域の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

緊急事業（24溪流25基）の進捗状況



1003溪流（植林川砂防堰堤）安佐南区緑井8丁目



広島市長へ緊急事業の完了を報告（平成29年5月17日）

川に親しむ・川に学ぶ「水辺の安全教室」を開催！

7月23日(日)、太田川水系三篠川(かこがわ水辺の楽校)にて、子どもたちが川を利用する際の安全意識の向上と、川とふれあう楽しさを体験することを目的として、水辺の安全教室を開催しました。

水辺の安全教室には、小学生20名、保護者を含め約40名が参加し、「川に学ぶ体験活動協議会」の講師によりいろいろな体験をすることができました。

最初に川で遊ぶ楽しさ、川に潜む危険を学習した後、ライフジャケットを着て川に入り、川での浮かび方、川で流された

ときの安全な姿勢などを体験しました。

夏休み中は、水辺でのキャンプやバーベキュー、魚釣りなど、川遊びの機会も増加します。この体験活動を通して、川の危険と身の安全を守る方法を学習するとともに、川に親しみ、川の楽しさを体感しました。



川での浮かび方を体験



川で流されたときの安全な姿勢を体験



最後に大きなビート板で遊びました



ロープによる助け方・助けられ方を体験

参加者の声

「川での安全な浮かび方など、
楽しく勉強できました」
「川へはよく行くので、
子供たちの良い勉強になりました」
「思いっきり楽しめました！
来年も開催されますように」

今年も「クリーン太田川」を実施しました

国土交通省では毎年7月を「河川愛護月間」と定め河川愛護運動を実施しており、これにあわせて7月30日(日)に、クリーン太田川実行委員会が主催する「クリーン太田川」の河川一斉清掃が実施され、約1万8千人の太田川流域の関係団体や住民の方にご参加をいただきました。

当日は、朝からうだるような暑さの中、太田川水系の河川敷や堤防周辺を中心とした一斉清掃に熱心に取り組んでいただき、

おかげさまで、約2時間の清掃によってとてもきれいな河川とすることができました。また、長年にわたってクリーン太田川の活動に寄与いただいた3団体への表彰セレモニー(1団体は別途伝達)もあわせて実施されました。クリーン太田川は今年で25回目を迎えますが、地域住民の方をはじめとした関係する皆さまのご協力により継続して実施されてきました。今後も美しくきれいな太田川を守るため、河川美化の啓発に努めてまいります。



クリーン太田川の様子



表彰セレモニーの様子

